

令和6年8月19日

第6回臨時会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 9 号

令和6年 第6回 臨時会

日時：令和6年8月19日（月）午後2時

場所：区議会第二委員会室

「出席」

教 育 長	丹 羽 恵 玲 奈
教育長職務代理者	清 水 俊 明
委 員	坪 井 節 子
委 員	小 川 賀 代
委 員	福 田 雅

「説明のために出席した教育局職員」

教 育 推 進 部 長	吉 田 雄 大
教 育 総 務 課 長	熱 田 直 道
学 務 課 長	中 川 景 司
教 育 指 導 課 長	山 岸 健
教育施策推進担当課長	藤 咲 秀 修

「書記」

庶 務 係 長	大 川 育 子
庶 務 係 主 事	星 考 貴

令和6年

第6回教育委員会臨時会

令和6年8月19日(月)午後2時
場 所 第二委員会室
議事録署名人 小川賀代委員

第1 議案の審議

- 第38号議案 令和7年度使用中学校教科用図書採択について
- 第39号議案 令和7年度使用特別支援学級教科用図書採択について
- 第40号議案 文京区立幼稚園型認定こども園の開設に伴う名称及び位置の変更について
- 第41号議案 文京区立幼稚園型認定こども園条例
- 第42号議案 損害賠償額の決定について

第2 報告事項

- (1) 文京区立認定こども園元町幼稚園の開設について (資料第1号)

第3 その他の事項

「開 会」

(14:00)

○丹羽教育長 それでは、定刻になりましたので、第6回教育委員会臨時会を始めさせていただきます。

会に先立ちまして、本日の傍聴定員についてご案内いたします。

本日の議案である教科用図書の採択は、毎回、多くの方が傍聴を希望されており、通常の定員である15名を超過することが見込まれたため、文京区教育委員会傍聴人規則第3条に基づき、定員を45名とさせていただきました。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

まず、出席状況から確認させていただきます。

委員は、全員ご出席いただいております。また、本日、理事者は案件に関係のある者のみ出席しております。

本日の議事録署名人でございますが、小川委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(はい)

第1 議案の審議

○丹羽教育長 次に、議事に入りますが、議案の審議の前に、本日の会議運営についてお諮りいたします。

案件のうち、第40号議案、第41号議案及び報告事項の(1)、この3つが関連性の高い内容となっております。これらにつきましては、報告事項の(1)を報告後、議案の提案説明と質疑は一括で行い、採決は個別に行うこととしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

第38号議案 令和7年度使用中学校教科用図書採択について

○丹羽教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。

本日の審議は5件でございます。

初めに、第38号議案「令和7年度使用中学校教科用図書採択について」。この件について説明をお願いします。

○教育推進部長 それでは、第38号議案、令和7年度使用中学校教科用図書採択について、提案理

由をご説明いたします。

本案は、文京区立学校教科用図書採択実施要綱に基づき、令和7年度から新たに使用する文京区立中学校教科用図書を採択いただくものでございます。

議案資料は、文京区立学校教科用図書の採択を公正かつ適正に行うために教育委員会のもとに設置した令和7年度使用中学校教科用図書審議会の答申でございます。この答申は、文京区立学校教科用図書採択実施要綱及び同実施細目で定められた採択方針に基づき、教科用図書を調査研究の上、審議し、その特徴を明らかにしたものでございます。

今回、採択していただく教科用図書は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語、道徳の10教科16種目でございます。

これまで教科書見本については、各委員にご覧いただき、比較・検討していただいております。また、事前にお渡しした本日の議案資料である教科用図書審議会答申に加え、教科用図書調査研究委員会の基礎資料、教科書展示会における区民意見等についてもお目通しいただいております。

それらを踏まえ、文京区立中学校で学ぶ生徒にふさわしい教科用図書を審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○丹羽教育長 それでは、まず第38号議案の審議に当たりまして、事前に議事の進め方についてお諮りしたいと思います。

委員の皆様には、先ほど説明がありましたけれども、教科用図書の採択に当たりまして、審議会答申をお読みいただき、全ての教科について、各教科書会社の教科書を手にとり確認していただいております。また、教科書展示会等においていただいた意見についても目を通していただいているところでございます。

そこで、本日は、実際に教科書をご覧になられた各委員の皆様からご意見をいただき、その上で私を取りまとめを行い、お諮りを申し上げたいと思います。この進め方はこれまでと同じになりますけれども、今回もそのような形で進めていくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。

本日、委員の皆様のお手元には、審議会の答申がございます。既にお読みいただいているものですが、教科等ごとに事務局から簡単に説明した後、各委員からお考えを伺いたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○**教育指導課長** それでは、まず、お手元にあります答申に若干触れさせていただきたいと思えます。

答申につきましては、前段に教科の目標や指導の重点などについて触れられております。これは学習指導要領に沿った内容でございます。その下に各発行者の特徴をまとめてございます。

私からは、教科・種目ごと、審議会等の中で話題になったポイントについて簡単に触れさせていただければと思います。

それでは、国語でございます。学習者にとって学習の流れがわかりやすく提示されている点や、身につけている力が明確になっている点など、学習の進め方についてご意見がございました。加えて、カリキュラムマネジメントを想定した他教科との関連について話題になっておりました。また、古典分野の学習時期や分量についてのご意見もございました。

以上でございます。

○**丹羽教育長** それでは、まず、国語について、これから委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。国語につきましては4社ですけれども、ほかの教科についても冊数が多いところがあります。全部のご意見を聞くのは時間的にもなかなか難しいところとなりますので、特に推薦したい出版社名を提示していただきまして、簡単にその理由について述べていただければと思います。

それでは、委員の皆様の中で、国語についてご意見のある方はよろしくお願いたします。

○**福田委員** 国語の教科書を全部拝見させていただきまして、全体感としては、どの出版社さんいづれも、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことといった形で学習のポイントを据えて、全てそれをマトリックスにしている、非常にわかりやすい。そういう工夫がなされていると改めて思いました。いかにしてこの教科書を活用していくのかということが非常に明確になっていて、もともと国語というものは1つの答えをどうするわけではないので、教えるのが難しい科目ではないかなと思いつつ教科書を拝見していたのです。そういう意味では、可視化に物すごく腐心されているなと思いつつ拝見しておりました。

そんな中で、やはり可視化という観点で物を見たときに、総合的に見て、私は光村さんを推薦したいと思いました。「思考の地図」といった章を設けられて、三省堂さんも「思考の方法」といったものを取り上げていらっしゃるけれども、どういうふうに国語を考えていくかという思考のプロセスを可視化しているところがいいなと私は思いました。

あとは、古典を学ぶというのは日本語がどうして今の状態になっているかというのを知るところに意味があると思うのですけれども、その古典が、どういう作品が時代背景とともに名作として残

されていてというのが、これまた可視化されている。どの出版社さんもすごくわかりやすくまとめてくださっていたのですけれども、私も改めて、ああこの時代にこういう作品があったのかと思いながら、過去から現在、国語というのは常に時代とともに変化しますので、そのあたりもすごくわかりやすく、中学生の興味をそそるような形で工夫されていると思いました。これは光村さんに限らず多くの出版社さんが設けられていたページだと思うのですけれども。

あとは、1個1個の学習のテーマの可視化といったところ。これもどの出版社さんも物すごく工夫されているというのはわかったのですけれども、光村さんは、どういうテーマで学んできたかを最後に一覧で丁寧にまとめられていて、学習の効果というものが、教え手によっても、また、学び手によっても大きな差が出ないように、いろんな意味で均質化されるように工夫されていると思って拝見しておりました。

以上でございます。

○丹羽教育長 ほかにご意見はありますか。

○坪井委員 私も、教科書としては光村図書を推したいと思っています。

特に、古典の描き方ですけれども、『枕草子』などでも、原文があり、翻訳があり、その下に漢字がある。非常に読みやすい構成がされていて、子どもたちが古典を読むところにつつきやすいということが考えられました。

ただ、1つだけ、ぜひとも触れておきたいのが、教育出版で、私の分野でもあります子どもの権利に関してのことで、大谷美紀子さんという、国連の子どもの権利委員会の委員長も務めていらして、今、委員をやっていらっしゃる弁護士さんの、子どもの権利そのものの文章をエッセイとして私は初めて国語の教科書で取り上げられたのを見たんですね。こういうことをきちっと国語の中で子どもたちに教えていただくという意味で、教育出版の目のつけどころのよさということだけは言っておきたいと思いました。

○丹羽教育長 推薦としては光村図書ですね。

○坪井委員 全体としてはそうです。

○丹羽教育長 ほか、何かございますか。

○清水委員 私も坪井委員、そして福田委員が推薦した光村図書が一番よろしいかと思います。

私からは、SDGsに関連する特設教材がございまして、これからの子どもたちに必要な考えがしっかり示されているという点で、こちらを推薦したいと思います。

○丹羽教育長 皆様の意見を集約しますと、光村図書というお声が多いですけれども、私も拝見し

まして、本の読書案内の数がたくさん紹介されているのもいいなと思いました。

それでは、皆様のご意見を集約する形で、国語につきましては光村図書ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、書写になります。説明をお願いいたします。

○教育指導課長 それでは、書写でございます。書写の学習を通して身につけた技能を日常の具体的な場面で生かすという視点が話題になっておりました。横書きも含めた書き方やフォントについて教科横断的な学習になっているというご意見がございました。また、資料の豊富さについて工夫されているとのご意見も出ておりました。

以上でございます。

○丹羽教育長 こちらは4社ありますけれども、ご意見ある方はお願いいたします。

○福田委員 書写は本当に甲乙つけがたいというか難しいんですけれども、国語が光村図書さんということであるならば、そこの関連性という意味では、先生も進めやすいのではないかなと思って、光村さんを推薦する次第です。

○小川委員 私も光村図書がよろしいのではないかと思いました。いずれの出版社も、いろいろな角度で、文字を書くことに対して興味が湧くような内容を取りそろえてくださっているかと思えますけれども、歴史のところからですとか見た目の取っつきやすさみたいなものも、漫画のページも入っていたり、手紙のよさみたいなこともアピールされていて、国語の教科書とあわせて同じ出版社でお使いになるほうが、現場の先生としても指導しやすいのではないかと思まして、光村図書を推薦したいと思います。

○丹羽教育長 光村図書は左利きに配慮した動画もあるということで、こちらもよろしいかなと思っております。

それでは、書写につきましては、光村図書という声が多いので、そちらにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、社会に進みたいと思います。

まず、地理的分野について説明をお願いいたします。

○**教育指導課長** それでは、社会でございます。社会は4分野でございます。

まずは、地理的分野となります。生徒が主体的に学習を進められるように、学習の見通しや学ぶ視点が持ちやすいもの、他分野との連携がしやすいものといった視点で意見がございました。また、表やグラフの見やすさ、データの扱いなどについてもご意見をいただいたところでございます。

以上でございます。

○**丹羽教育長** こちらも4社になっておりますけれども、委員の皆様からご意見をお願いいたします。

○**福田委員** 私は、地理を拝見させていただきまして、基本的に各社さん、構成は同じだと思えました。世界と日本の地域構成と、世界のさまざまな地域、日本の諸地域といった並びで、地理は私自身の経験に照らして、単なる情報の集合体には見えなくて、学ぶのに非常に苦勞した記憶がございます。そういう中で、いかにしてこの地理という科目を、ストーリーを持たせて、何かのつながりを持たせて勉強させるか、するかがすごく重要だと思っています。小学校の勉強からのつながりで、歴史や公民という社会のほかの科目とのつながりだったり、どうやってストーリーを持たせて興味を引くかがすごく重要だと思っています。

今でき上がっている状態がいかにして形づくられたものなのか、何が偶然で、何が必然なのか。それこそ特産品一つとっても、地形だったり、気候だったり、いろんなものが偶然と必然が重なってできたものだと思うんですが、そういうものがどういうふうに絡み合っていてか。そういうストーリーを子どもたちにもインプットしながら勉強させることが重要ではないかなと思ったときに、日本文教出版さんも皆さんも、巻頭でこのテキストをどう使うかといったところに物すごく工夫されていて、大体中学生はこの最初のページはあまり読まないと思うんですけども、これを読むことで、地理というものをどう学ぶかというか、このテキストをどう活用するかがわかりやすく書かれていると思えました。

一方で、私個人としては、帝国書院さんを最終的には推薦したいと思っています。総合的に見たときに、この後の歴史の教科書や何かともつながるんですけども、全体とのつながり、各科目とのつながり、このテキストの使い方、その学び方を伝えることにすごく工夫が凝らされているなど感じたので、私は帝国書院さんを推薦したいと思います。

○**丹羽教育長** ほかにいかがでしょうか。

○**坪井委員** 私も帝国書院を推したいと思っています。地図との関係がとても頭にあって、後ほど地図の選択もあると思うんですけども、帝国書院の教科書の「日本の諸地域」は、見開きご

とに、「九州地方」、「中国地方」というところに、まず地図がパッパッと出てくるんですね。今学ぶところがどこかというのは、見開きに帝国書院の地図が大きく出てくるのは、すごくわかりやすいなど、まず思ったということが1つあります。

もう一つは、領土問題をどう扱っているのかなというのを1つずつ見させていただいたわけです。それぞれ穏当な表現をしているのですけれども、その意味では教育出版が、地理の教科書なんだけれども、各国が冷静に向き合い、対立を乗り越えて平和的な解決を目指すことが重要ですというコメントをつけておられるのです。これは領土をめぐるの、歴史だけじゃない、地理としてもそこにコメントされているということは、すぐれた点だと思いました。

ただ、全体から言いましても、帝国書院を推したいと思っております。

○丹羽教育長 ほかにいかがですか。何かありますか。

○小川委員 私も福田委員、坪井委員同様に、帝国書院がよろしいのではないかと思っております。

いずれの教科書もとても見やすいですし、章ごとにまとめのページがあるんですけれども、特に中学生は高校受験に向けて勉強していかなくちゃいけなくなったときに、1人で振り返りをする時間も大事になってくるかと思えます。そのときに一番視覚的にきれいにまとまっているというか、1人で勉強するにしてもわかりやすいかなと思いました。各社さん、いろいろ工夫されているんですけれども、多色使いで比較的わかりやすい誘導がされている振り返りのページなどは、文京区の子どもたちに合っているんじゃないかなと思ひまして、推薦させていただきます。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。

○坪井委員 もう一点、いいですか。それぞれの教科書が雨温図という資料をつけているんですね。帝国書院は2023年の雨温図が出ているんです。2022年と書いてあるものもありましたし、ちょっといつだかわからないのもあって、その意味で2023年が一番新しい資料なんじゃないかと思ひます。帝国書院が使っている雨温図が2023年だったというのは1つメリットだと思ひました。

○丹羽教育長 調べ学習をするとき、新しいデータはすごく重要だなと私も思ひます。

○清水委員 今、坪井委員が話されたとおり、やはりデータが新しいことが1つ。あと、導入の資料が非常に充実しているという印象を持ちましたので、私も帝国書院を推したいと思ひます。

○丹羽教育長 それでは、皆様のご意見を集約する形で、地理的分野につきましては、帝国書院ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、歴史的分野になります。説明をお願いいたします。

○教育指導課長 歴史的分野でございます。問題解決的な学習を進める上で、教科書の構成やレイアウトがどのように工夫されているかというご意見がございました。また、学習のまとめ方の工夫や視覚的な配慮についても意見が出されておりました。

以上でございます。

○丹羽教育長 こちらは9社ございますけれども、ご意見をお願いいたします。

○坪井委員 歴史の教科書は大変興味深いものなので、詳しく読ませていただいたのですが、最終的にはすごく悩ましくて、帝国書院か教育出版かというところまで行きました。結論として、帝国書院かなと思っているのです。

1つは、帝国書院の各節の一番最初に「問い」が来まして、その後に「学習課題」があるんですね。例えば、江戸時代ですと、なぜ江戸時代に産業や経済が発展したのだろうかという「問い」があり、「学習課題」として、江戸時代の身分制度はどのような仕組みなのだろうか、こう来るわけです。その中で、この身分制度というものが実は差別につながり、しかし産業や経済が発展するために権力によってつくられたものであるというようなどころまで踏み込んだ描き方がされていて、これはなかなか鋭いつくり方をされているなと思いました。そういう意味で、歴史を貫く視点が明確である。

それから、もう少し現代に行きますと、各社を見ましたが、教育出版は日本国憲法の前文を256ページに載せているのです。これも私は初めて見ました。私は小学校の先生たちにお話しさせていただいたときに、日本憲法の前文すら読んだことがないという教員の方たちもいらして、憲法というものがいかに根づいていないかを実感したことがあったのですが、子どもたちにこの前文だけでもしっかり読んでもらいたいというのが念願なんです。そういう意味で、前文をきちっと掲載されているという点については評価したいなと思いました。

それから、沖縄や北海道という、国内にありますいわゆる人種差別の問題も含めた問題についてもきちっと触れているという点において非常にすぐれていると思っています。

その上で帝国書院は、全体に差別とか女性の視点という面から見ますと、論拠としてとても新しいものを入れてもらっているという気がいたしました。先ほど申し上げた経済的な発展と支配の視点もきちっと入っていますし、いろんな差別と、その中にある女性の差別が入ってくる。各節にそういう視点が載せられていました。「『母性保護論争』を考察する」という形で、女性の権利、女性の視点からの問題提起がともしっかり書かれていたということがあります。

戦争について、「歴史を探ろう」という特別ページがあって、満州のこと、沖縄のことが非常に詳しく書かれていました。そうした読みやすさと情報の的確さから見て、帝国書院なのかなと思いました。

○丹羽教育長 帝国書院が推しということですね。ほかにいかがでしょうか。

○福田委員 過去を知って今を知り、未来を見据えるという意味では、坪井先生の視点は非常に重要だと思いつつ、単純に1つの勉強科目として子どもたちがどう見るかという取っつきやすさという意味で、私は帝国書院さんと山川出版さんとで正直、悩みましたし、今でも悩んではいるんですけども、最終的には帝国書院さんなのかなという気がしています。

山川出版さんは当然、私自身も受験生時代に大変お世話になった出版社さんですけども、知識の量、情報量は重厚感があって、さすがだなと。

帝国書院さんも、ほかの出版社さんも皆さんそうなんですけれども、パッと見たときの可視化に物すごく配慮されているというのはよくわかりました。私自身も、日本史と世界史を学ぶに当たって、年表と世界地図、その時代における政権の移り変わり、宗教の変化で世界を断面で見ていく。それによって、日本がこういう時代に世界はこうだったんだというものをパッと頭に入れる学習をしていました。それが結果的に歴史に対する興味をそそりましたし、そういう観点で、自分の経験に照らしてで恐縮ですけども、帝国書院さんのほうがやや資料集に近いのかなと思うんです。ただ、世界地図、年表も随分見やすく工夫されていると思ったところです。より受験勉強にフォーカスするとなると、山川出版さんになるのかなという気がするんですけども、もう少し幅広い層に歴史というものに興味を持ってもらって学んでもらうという意味では、帝国書院さんかなと思う次第です。

○丹羽教育長 ほかにいかがですか。

○清水委員 私も、2つの理由で帝国書院を推したいと思います。

1つ目は、坪井先生が話されていましたが、区民の意見にもございましたけれども、貧しい農村の少女の身売りの記載、あるいは慰安婦の記載がうまく書かれていて、女性の権利にも配慮しているところが感じられました。

もう一つは、先生が教えやすい、あるいは生徒がわかりやすい、そういった視点から見た場合に、帝国書院がすぐれているのではないかと思います。

○丹羽教育長 帝国書院という意見が多くなっておりますけれども、私も見ていたところ、帝国書院の教科書は、ページの右側に全体の年表がついていて、今、どこの部分を学んでいるのかがわか

りやすくなっている。それはほかでも同じようなことをやっているところがあるのですけれども。

それから、坪井先生がおっしゃっていた、どうしてこのときこうなったんだろうというような問いを立てていて、中の記述も、例えば 33 ページぐらいに、ほかにも豪族がいたのに、ヤマト王権がなぜ力をつけたのかということが、鉄を持っていた朝鮮半島、鉄とつながっていたからですよということがちゃんと題名にも書いているんですね。そういうところがなかなか工夫されているな、わかりやすいなと思いました。

ということで、帝国書院という声が多いのですが、皆様の意見を集約する形で、歴史的分野につきましては帝国書院ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、公民的分野になります。ご説明をお願いいたします。

○教育指導課長 公民的分野でございます。生徒が現代社会の見方、考え方を働かせることができるよう身近な生活とかかわらせた学習内容の工夫やSDGsの関連、記述量や資料の豊富さについてご意見をいただいたところでございます。

以上でございます。

○丹羽教育長 公民的分野は6社ございますけれども、ご意見をいただきたいと思います。

○坪井委員 小学校の教科書のときに私は、契約のルールの問題と人権の問題、権利という同じ言葉を合体して使ってしまった混乱ということをさんざん申し上げたと思うんですけれども、中学校になりますと、さすがに契約という意味での権利義務のことと、人権思想という意味での権利ということをきちっと分けてそれぞれ使っておられる。ちゃんとそういうふうになっているんだなということを改めて確認させていただいたのです。その上で、どの教科書も契約ということから始まっていくところが多いです。ここでも私は教育出版と帝国書院とで、ほかの部分も含めてすごく悩みました。

契約での権利義務の書き方に関しては、帝国書院が合意契約、そして決まりというルールがありますよというところで、教育出版は、集団があつて、そこに合意があつて、ルールができますよという書き方になっている。どちらも書き方として間違いではないんですけれども、わかりやすさから言うと、教育出版の書き方のほうが、契約とルールとの違い、策定の仕方の違いがわかりやすいし、ルールというものが合意に基づくものだ、誰かから押しつけられるものじゃないんだという考え方がすごくわかりやすいと思いました。

それから、人権というところから言いますと、教育出版のほうは、42 ページに「人権の考え方と歴史」というところで、歴史のことではあるんだけど、人権論というものがどういう形で成り立ってきたかということについて世界史的な発想で触れているんですね。これは人権というものが長い間で闘われて培われて今の憲法を支えている。それをもう一回公民でも復習しておくというのは非常に有益だな、これはいいなと思いました。

差別、男女共同参画ということにおきましては、教育出版では、男女共同参画、LGBT、ハンセン病について充実したコラムがそれぞれつくられていました。帝国書院でも、ダイバーシティとかインクルージョンなど新しい観念について触れてはおられましたが、やはり教育出版の中身のほうが一步深いかなと思いました。

子どもの権利に関しては、教育出版も触れているのですが、私は帝国書院のほうで視点が圧倒的に鋭いと思いました。子どもの権利条約があって、その条約を紹介するだけではなくて、この条約が守れないと子どもたちに何が起きるのかということまでちゃんと踏み込んでいるんですね。それが虐待の問題であったり、ヤングケアラーの問題だったりする。それが人権侵害として子どもたちに起きている。日本の子どもたちの身近に人権侵害が感じられるという意味で、きちっと子どもの権利条約を取り上げてくれている。ここは帝国書院のほうですばらしいと思いました。

持続可能な世界ということでは、教育出版が、今の戦争が起きているところから核なき世界へ、そしてそうした中で持続可能な社会での日本の役割は何かということに最後で触れていて、ここは中学生の子どもたちに本当に学んでほしいなと思ったところでした。

そういう意味で、どっちも甲乙つけがたいところはありませんけれども、教育出版を推したいと思います。

○丹羽教育長 ほかにご意見、いかがでしょうか。

○清水委員 今、坪井委員が触れなかったところで、領土問題があると思うんです。現状に至る経緯あるいは日本の現在の立場が、本文あるいは特設ページでわかりやすく掲載されているのが教育出版ではないかなと思いましたので、教育出版を推薦したいと思います。

○丹羽教育長 私も1つ。教育出版がいいと思うんですけども、人権問題のところはAIの話がコラムというか、そういうページがつくってありまして、今の時代、AIというのは必ず考えなければならぬことですので、そこはいいなと思いました。

今、教育出版でどうかということ意見は多数になっているのですけれども、よろしいですか。

では、公的的分野につきまして、教育出版ということで行きたいと思いますが、よろしいでしょ

うか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、地図になります。

○教育指導課長 地図でございます。地図への親しみやすさという視点から、色使い等の工夫による見やすさ、土地の高低や立体感の視覚的なわかりやすさがよいという意見がございました。また、統計資料の豊富さや記載の工夫についても意見が出されておりました。

以上でございます。

○丹羽教育長 こちらは2社でございます。ご意見のある方、お願いいたします。

○小川委員 どちらも見やすく、大きく、いろいろ地図が書かれていて、そこに関係する農作物とか工業といったイラストも入っておりまして、とても丁寧につくられていると感じております。どちらかとなりました場合には、帝国書院さんが、色がビビッドというか、とても見やすく、イラストとかも豊富に使われているところが子どもたちに興味をそそるんじゃないかなと思った点でございます。

後半に、資料がたくさんついておりまして、豊富な資料につきましても、先生方の、どこからか準備をしておかなくちゃいけないということを考えたときに、プリントで配布するよりは、このように1冊で丁寧にまとまっているもののほうが、子どもたちも、プリントがどっかいつちゃったとならなくていいのかなと思います。結構細かい統計の資料までついておりまして、授業にとっても活躍できるんじゃないかなと思いました。ということで帝国書院を推薦したいと思います。

○福田委員 私も、結論から言うと、帝国書院さんなんですけれども、どちらも改めて地図って、読むとおもしろいなと思って拝見させていただきました。

地域ごとに地図があって、その後に関連するデータのページという構成になっていると思うんですけども、そのデータの量が、帝国書院さんのほうが多いんです。全体として情報量が多くて、もちろん情報過多で中学生がこれを全部消化できるかというのはまた別の問題ですけども、ただ、どこに興味を引くかわかりませんので、興味を持つという意味で、これだけフックが多いんじゃないかなと思いました。

統計データが帝国書院さんのほうが最新の数字を使われているのかな。比較したときに、例えば最後の統計のページも、2020年のものと2021年のものといったところで、新しいにこしたことはないと思いますし、地理の教科書も帝国書院さんということであるならば、そこの関係性も踏ま

えて、地図も帝国書院さんがよろしいのではないかなと。

○丹羽教育長 地理的分野のほうが、帝国書院ということもありますので、セットで見えていくということと、データが新しいというのはとても大きいのかなとっております。

地図につきましては、帝国書院ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、数学でございます。

○教育指導課長 それでは、数学でございます。身の回りの題材や生活場面から問題を見出したり、前学年からのつながりを意識させるなど、生徒の理解を深めるための工夫についてご意見がございました。また、数学の学習を社会の課題と関連づけて考えるコラムやアニメーション、シミュレーション等、デジタルコンテンツも話題になっておりました。

以上でございます。

○丹羽教育長 数学は7社でございます。ご意見をお願いいたします。

○小川委員 どの教科書もすばらしくて、すごく工夫されているというのが第一印象になってございます。デジタルコンテンツも大分進んできておまして、演習問題のところにもたくさんのデジタルコンテンツとか、図形のところにシミュレーションが入っていたり、最近の教科書って本当にすごいなと思いつながりながら拝見させていただきました。

本当にどれを選んでも、いい教育ができると思つてはいたのですけれども、文京区の子どもたちは、特に数学の力も高いですし、いろいろな形で問題をどんどん解いていきたいという子たちも、授業の中で問題を解く早さが違ったりした場合に、どんどん自分で問題を解いていけるような、デジタルコンテンツのほうにも問題集が豊富にそろっている東京書籍さんがよろしいのではないかなと思つました。

各社さん、デジタルコンテンツが入っていて、シミュレーションもいろいろ含まれているのですけれども、問題の数が豊富で、シミュレーションの数が豊富だったのが東京書籍さんかなという印象持ちました。

あと、最近こんな問題もあるんだなと思つたのは、フラッシュカードとつて、普通だと問題が出てくるだけだったのが、フラッシュカードで、似たような問題で数字だけがパンパン変わるような演習問題が含まれていたり、最近のデジタルのシミュレーションコンテンツみたいなものも積極的に取り入れられていて、よろしいのではないかなということで、私としては東京書籍を推薦した

いと思います。

○丹羽教育長 ほかにご意見、いかがでしょうか。

○清水委員 どの教科もそうなんだろうけれども、生徒さんたちが、なぜ勉強しなくてはいけないのかというところがあると思うんです。その中で一番そう感じるのが数学ではないかなと思っています。そういった考えを払拭する意味でも、身近な疑問から導入が行われているというところで、東京書籍がよろしいのではないかなと思いました。

○丹羽教育長 ほかにご意見、いかがでしょうか。

○福田委員 私も数学が最も苦手だったので、苦手だった身として、まさに清水委員がおっしゃったように「何で数学を勉強するの？」というのは私もずっと感じておりました。そんな中、改めてこの年になって感じるのは、数式を教えるのではなく、数学的思考を教える。そういうことを今になって思うんですね。要は、偶然ではなくて必然であるということに導く力。物事のことわりをもって必然を説明する力。これは社会に出てから非常に重要なことで、そういうことを考えたときに、筋道を立てて答えを導出していくというのは、もうちょっと勉強しておくべきだったなと改めて思うところなんです。

清水委員がまさにおっしゃったことと重複してしまうのですけれども、導入のところは非常に大事だなと思います。この勉強をしたくないと思うところで、導入のところを東京書籍さんは非常に気を使っていらっしゃるのかなと思いました。私自身もへエーッと思いました。相似のページも、スマホの画面を手で広げたとき、これは相似形になっている。言われてみればそうで、当たり前のことなんですけど、円の導入のところもそう。皆さん、すごく気を使われているのですけれども、東京書籍さんは、今私が見ても、ほうと思う部分が多くて、東京書籍さんを推薦したいと思います。

○丹羽教育長 東京書籍さんは、数学と一見、関係あるかわからないような職業の方を結びつけたコラムとかもつくっていて、なかなかおもしろいなと私も思いました。

それでは、皆様のご意見を集約する形で、数学につきましては東京書籍ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 では、そのように決定させていただきます。

続きまして、理科でございます。説明をお願いいたします。

○教育指導課長 理科でございます。問題解決的な学習展開、内容構成となっているか。また、問題解決や探究的な学びを促すための資料やデジタルコンテンツが充実しているかといった視点での

ご意見がございました。特に、生徒の関心を引くような教科書資料の工夫やデジタルコンテンツの多様性について話題となっております。

以上でございます。

○丹羽教育長 こちら、5社でございます。ご意見をお願いいたします。

○小川委員 どの教科書も写真がきれいで、大きく取り扱っております、子どもたちが実験をしようと思ったときにも助けになるし、授業時間数は限られていますから、実験をしたいと思っても教科書で済ますといった分野もあるかと思えますけれども、いずれもよくまとまっているという印象です。

その中で迷ったのが、東京書籍さんと大日本図書さんになります。先ほど数学のほうでも、学ぶきっかけ、導入が大事ですよねという話がありましたけれども、理科も、中学生ぐらいになると、少し苦手意識を持つ生徒たちが出てくるかなと思います。特に、目に見えない電気の現象といったところは、少しずつ苦手意識が出てしまったりするところかなと思うんですけども、東京書籍さんも大日本図書さんも、コラムを使いながら身近に感じたり、歴史のほうから入ってくる形でまとめられていて、理科に距離感を感じている生徒にも親しみやすいのかなと感じました。特に、東京書籍さんは科学史を結構たくさん取り上げておまして、こういったことも興味を持つ1つのきっかけになるのかなと思いました。

ほかの教科書もたくさん取り上げられているのですけれども、発展的なことということで高校の内容に踏み込んだものも取り上げておまして、こちらも好奇心をくすぐるんじゃないかなと思いました。

あとは、東京書籍さんがいいかなと思ったのは、こちらでもデジタルコンテンツをととても豊富に取りそろえてありまして、限られた時間数の中でいろいろ学んでいくときには、こういった資料はとても役に立つのではないかなと思いました。

ということで、東京書籍さんを推薦したいと思います。

○丹羽教育長 デジタルコンテンツが、学習シートだけでなく、独自のものがあるんですね。胞子がどうやって飛んでいくかという、顕微鏡で見た写真ですかね、ちょっとわからないんですけど、ただの図鑑とかに飛ぶだけでなく、そういう独自の動画みたいなものが東京書籍さんは充実していると私も思いました。

ほかにはいかがですか。——そうしましたら、東京書籍という声がありますので、皆様の意見を集約ということで、理科については東京書籍ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、音楽になります。

○教育指導課長 それでは、音楽（一般）でございます。生徒の興味関心を引き出しやすいものがよいというご意見がございました。特に、楽器や演奏者の写真の資料の大きさや見やすさに重点を置いて話し合われました。また、生徒が視覚的に理解しやすく、個別最適な学びにつながるデジタルコンテンツの豊富さについても話題になっておりました。

以上でございます。

○丹羽教育長 音楽（一般）は2社となっております。ご意見をお願いいたします。

○清水委員 両方とも非常にきれいにまとめられていると思うんですけども、教育芸術社のほうは生徒主体の問題解決学習が展開できる構成となっているんだと思います。一方、教育出版のほうは、生徒が視覚的に理解しやすい構成ということになっています。それぞれ特徴があるわけですけども、写真ということになると、楽器や演奏者が大きく、学習しやすく示されている点で、現在は教育芸術社の教科書を使用しているんだと思いますが、今回は教育出版の教科書を推薦したいと思います。

○丹羽教育長 では、私から。教育出版は、「学習 MAP」が最初のほうについていまして、歌ではどんなこと、鑑賞ではどんなことをやりますよということがわかりやすく示されていると思っております。あと、楽器とか演奏者の写真が大きめなんですよ。それで教育出版でいいのかなと考えております。

ほかにいかがでしょうか。

○坪井委員 写真の大きさということなんですけど、鮮やかな写真の違いと、弦楽のバイオリン、ビオラ、コントラバス、チェロが教育出版の1年生は全身像で出ているんですね。弦楽のところでも大きく出ているのはなくて、どこだったか、2年生のところ、オーケストラの演奏で主な楽器ということで出ているんですが、全身像が随分違っています。もちろん、いろんな楽器を出すので小さくなるんですけど、こういうところを見たときに、実際の音楽が聞こえてきそう。その写真の違いだったなと思いました。

○小川委員 両方ともとても楽しい教科書で、音楽って、ただ聞くだけ、演奏するだけで終わるのではなくて、音楽がなぜできたのかとか、作曲家がどういう意図を持ってこの音楽のメロディーになっているのかとか、音楽の論理的な、楽典のようなものまで比較的わかりやすく、丁寧に書いて

くれているのは教育出版さんかなと感じました。

ヴィヴァルディの「四季」の「春」は大体どの教科書にも毎年載っている定番になるかと思うのです。エピソードを含むのは当然できているのですけれども、そこにプラスアルファの情報、「春」はこういう雰囲気だよねとかの周縁的な情報ももう少し含まれている。「魔王」もよく使われる教材かと思いきや、基本的なところは両方とも必ず載っていて、プラスアルファのところでは興味を持つような視覚的な構成になっているのが教育出版さんかなと思いましたので、今回は教育出版を推薦させていただきたいと思います。

○丹羽教育長 ほかにいかがですか。

○福田委員 音楽的センスが全くないんですけど、教育出版さんのほうでは著作権の話が載っていましたよね。それは結構知らない。音楽の本質とはちょっとずれちゃうと思うんですけど、興味深かったというか、知らないで済まされないことが音楽に関連して出てくる時代なので、いいなと思ったポイントであります。

○丹羽教育長 教育出版というお声が多いようではございますけれども、よろしいですか。それでは、音楽（一般）につきましては教育出版ということではよろしいでしょうか。

（異議なし）

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、器楽になります。説明をお願いいたします。

○教育指導課長 音楽（器楽）でございます。各楽器の特徴や演奏法に関する説明が生徒にとって視覚的に理解しやすいものがよいという意見が出されております。また、学習の見通しを立てるための工夫や基礎的な演奏技術の向上につながる工夫についても話題となっております。

以上でございます。

○丹羽教育長 音楽の器楽の分野です。ご意見をお願いいたします。

○清水委員 音楽（一般）が教育出版ということになったわけではございますけれども、器楽も同じ出版社がいいかなと思うんです。ただそれだけではなく、ギターとか三味線に関してはあまり差がなかったのですが、和太鼓の演奏法の資料が教育出版は写真つきで多く掲載されているという点で、やはり教育出版を推薦したいと思います。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。

○小川委員 文京区では、琴を授業の中でやることになっているかと思っております。そういったときに、教科書も使いながら授業を進められていくのではないかなと思うんですけども、一般のほうと同

様に、1つ1つの楽器の写真が大きめに写っているのが教育出版かなと思います。なので、授業を進めていくにつつましても、先生方も比較的使いやすいのではないかな。子どもたちも、楽器を前にして、自分で教科書を見ながら進めていくといったときにも扱いやすいのではないかなと思いますので、教育出版を推薦させていただきます。

○丹羽教育長 そうでしたら、音楽の器楽につつましては、ご推薦の声がありましたので、教育出版ということで決めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、美術でございます。説明をお願いいたします。

○教育指導課長 美術でございます。生徒が作品への興味関心や製作意欲を持てるような工夫について意見が出されました。特に、表紙や紙質、掲載の作品の大きさ等、視覚的、触覚的な工夫に重点を置いて話し合われました。また、主体的に学習することのできる工夫や、作者や作品への理解を深めるデジタルコンテンツについても話題になっておりました。

以上でございます。

○丹羽教育長 美術は3社でございます。ご意見をお願いいたします。

○坪井委員 開隆堂の表紙が立体的になっている。

○丹羽教育長 エンボスになっている。

○坪井委員 本当に絵みたいになっているのは大変斬新だと思いました。ただ、中身を見ていったときは、光村図書の2年、3年は、日本画をやるところは、紙がいかにも日本画に用いられるような和紙に近くなっていたり、「ゲルニカ」が見開きになっている。美術というものを見て、さわって楽しむという意味では、光村図書の教科書のつくりが、ただ描きなさい、つくりなさいじゃなくて、いいなと思ったので、私は光村図書を推したいと思います。

○丹羽教育長 ほかにいかがですか。

○福田委員 美術の教科書が私の時代と一番大きく変わった印象があります。美術というと、どうしても芸術だから、芸術作品がドーンと来て、見ろ、みたいな感じの無骨な教科書だった記憶があって、美術の教科書を見ながら学んだ記憶がないのですが、今回改めて拝見させていただいて、表現する、伝えるということを学ぶものなんだなと。要するに、表現する、伝えるということを学びながら、何が表現されているのか、何を伝えようとしているのかを感じなさい、そういうことを学ぶものなんだなと思いました。そういう視点で見ると、取り上げられている作品としては、例えば

「最後の晚餐」、「モナ・リザ」、「ゲルニカ」、浮世絵。漫画なんかも皆さん取り上げていらっしゃるし、昔と全然違うなと思った。美術の教科書をおもしろいと感じたのは、僕は生まれて初めてでした。あとは、環境への同化、暮らし、そういうすごくさまざまな視点を入れてくださっているなと感じました。

個人的には、昔のテイストをやや残しつつ、芸術のこだわりを表紙にもあらわされている開隆堂さんがすごく好きです。一方で、光村さんはややライトな感じがしたのです。もちろん芸術から離れていることはないんですけども。日本文教出版さんは、年表とか時代背景とかを丁寧に書かれている。ほかの科目に比べて出版社によって差があって、見ていておもしろかった科目でございます。

私個人的には開隆堂さんが、何がいいのかわからないのですけれども、いいなと思っています。

○清水委員 開隆堂も捨てがたいんですけど、私は表現、鑑賞といったサイクルを意識した構成になっているということと、作者へのインタビューが書かれており、これも生徒が興味を持てるころだと思しますので、この辺を勘案して、光村図書ではないかなと思いました。

○丹羽教育長 私も、光村図書がいいのではないかなと思ったのです。美術館とか芸術祭に行きましようみたいところがなかなかおもしろいなと思った。あと、鑑賞の手がかりというページがあるのです。そういうところが、大人になってからも、自分でやる方もいると思うのですけれども、楽しめる美術につながっていくんじゃないかなと思いました。作者へのインタビューは、清水委員と同じように、私もいいなと思ひまして、光村図書を推したいと思ひます。

○小川委員 どれも甲乙つけがたくて、どれがいいかなと思ひているところであります。絵って、本の中に入ってしまうと、本のサイズでおさまってきてしまうところを見開きにして、すごく迫力を持って示してくれている工夫も、各社さん、随所でされていると思ひます。その中でも、光村さんが見開きでバーン出てくる迫力みたいな構成を上手にされている。

あと、さっき坪井委員もおっしゃっていましたが、最近、日本の漫画を初めとしたこういう絵画の文化は世界からすごく注目されていて、浮世絵とかに関しても古い時代から注目されているものではあるんですけども、特に日本の絵画のところをととても丁寧に取り扱っている。紙質も変えたりして、かなりアピールしている点が特徴的かなと思ひましたので、光村図書さんを推薦したいと思ひます。

○丹羽教育長 光村図書という声のほうが大きいんですけども、よろしいですか。

そうしましたら、美術につきましては光村図書ということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 そのように決定させていただきます。

続きまして、保健体育でございます。説明をお願いいたします。

○教育指導課長 保健体育でございます。教員が指導しやすく、生徒が主体的に学習を進めることのできるような学習展開、構成になっているかについて意見が出されました。また、1人1台端末を活用して、生徒への興味関心を高めることに役立つデジタルコンテンツについても意見が出されました。

以上でございます。

○丹羽教育長 保健体育は4社あります。ご意見をお願いいたします。

○清水委員 展示会での区民の方からは、例えば性自認であるとかLGBTQといったものを過度に尊重し、認めようとする多様性は生徒が混乱するのではないかというご意見もございましたので、そのあたりを発達段階に応じて慎重に扱っていると思われ、授業に即した形で実生活と授業といったものを結びつけて構成されているという点から、東京書籍を推薦したいと思います。

なお、新型コロナウイルスであるとか子宮頸がんワクチンといったものについても比較したのですけれども、それぞれしっかり書かれているのではないかと思います。

○丹羽教育長 ほかのご意見はありますか。

○坪井委員 東京書籍のデジタルコンテンツが、さっきから出ているのですけれども、やはり豊かで豊富だということで、自社でつくっておられるコンテンツが多い。ほかも皆、QRコードがついているのです。厚労省のページであったり、ワークシートだけであったりという教科書もある中、先生方が、例えば性の問題とか、授業しにくいものもあるかもしれない。そういう経験の浅い先生でもデジタルコンテンツを上手に使うことができるような中身になっているので、東京書籍が一日の長があるのではないかと思います。

○丹羽教育長 私が1つ気がついたことを。東京書籍さんの章末の資料の読み物はいろんなものが入ってまして、なかなかおもしろいなと思っております。インターネットの依存症とか、がんについてとか、むし歯の話ですとか、章末の資料が3つとか4つとか、それぞれついていて、こういうのは読むのが好きな子だったら、どんどん興味が広がるのではないかなと思って、東京書籍を推したいと思います。

東京書籍がいいのではないかという声がありますけれども、これでまとめて大丈夫ですかね。そうしましたら、保健体育につきましては東京書籍ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、技術・家庭の技術分野です。説明をお願いいたします。

○教育指導課長 技術分野でございます。技術の見方、考え方を働かせ、問題解決的な学習を促す内容や構成について話題が上がりました。特に、問題解決や活用を促すための基礎知識や技能をわかりやすく習得できるものとなっているか、解決に導くための資料やデジタルコンテンツの工夫について話し合われていました。

以上でございます。

○丹羽教育長 技術・家庭の技術分野は3社です。ご意見をお願いいたします。

○坪井委員 技術分野については、東京書籍を見ると、各章に「最適化」という言葉が必ず出てきたんですね。これは私はぴんとこない言葉だったので、最適化ということについて指導課に、これは何なのかと聞きましたら、現在の学習指導要領にももちろん基づいていることなただけけれども、今の技術の中で、技術をそのまま、ただつくればいいのかということだけではない。効率化だけの問題でもない。社会の要求とか環境問題、あるいは人々への幸せの問題とかSDGsに通じる、そうしたものの全てを考えて技術で何かをつくり出していく。そういう発想法は、なかなか最先端に行っている考え方なんだなということで、ネット等でも学習指導要領を見てみたんですが、確かにそういうことが中心になっていることがわかりました。

なぜこの東京書籍が「最適化の窓」というところから始まって、最適化ということを中心に置いているかという、技術のこれからの用いられ方というか、技術の勉強をする意味を子どもたちに伝え、方向性を示す。この最適化という言葉キーワードにしてつくられている。これは単に技術を学ぶというのではなくて、とても大切なことなんじゃないかなと思いました。ほかの社にも最適化のことは出てくるのですけれども、各章を「最適化」という言葉でまとめている。その意味で文京区の子どもにはおもしろいんじゃないかなと思いました。

○丹羽教育長 ほか、いかがでしょうか。

○小川委員 やはり技能系の科目になりますと、どうしてもつくることに集中してしまいがちなんですけれども、そうではなくて、先ほどからほかの分野でもいろいろ言われていますけれども、なぜそれを学ぶのかとか、どういうところで必要なのか。技術に関しても今、坪井委員からも説明がいろいろありましたけれども、ただつくるだけではなくて、どういう意味合いでそれをつくっていかなくてはいけないのかという論理的なところを学ぶということも、技術という授業の中では大切なことなんだなと思いました。

そういう観点で見たときに、もちろん取り扱いやすい写真がきれいだということもとても大切なことだとは思いますが、それに付随して、理論的なところもしっかり思いをはせていくという意味では、東京書籍が、そのような形で一番まとまっているのかなと思いました。

もう一つつけ加えさせていただくとしたら、小学校でプログラミング教育が必修化され、中学に入ってからプログラミング教育は全部技術の中でやるが多くなっていくのかなと思います。どの会社も情報の勉強のところ、後ろでページがある程度割かれて構成されています。その中でも、もともとデジタルコンテンツが強いというのがありますけれども、説明のところもとても見やすいですし、特に今の子どもたちは高校に入ってから、共通テストで情報の理論のところが必要になってくるということもあります。そういった意味でも、情報の基礎的な知識のところもここでしっかり触れる機会があるというのはいいのではないかと思ったということで、東京書籍さんを推薦したいと思います。

○丹羽教育長 東京書籍という声が出ておりますけれども、異論がなければ集約したいと思います。技術分野について、東京書籍ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

次が、技術・家庭の家庭分野になります。説明をよろしくお願いします。

○教育指導課長 家庭分野でございます。衣食住に関する実践的、体験的な活動や学習を進める上で、課題解決や生徒同士の学び合いを促す内容構成、工夫について話題が上がりました。また、デジタルコンテンツや補助資料の有用性や工夫についてもご意見が出されました。

以上でございます。

○丹羽教育長 技術・家庭（家庭分野）は3社でございます。ご意見をお願いいたします。

○清水委員 やはりこれもデジタルコンテンツなんですけど、充実していて、カロリー計算もデジタルコンテンツの中でやれるというのも興味がありました。また、写真も見やすいのではないかと思いますので、東京書籍を推薦したいと思います。

○丹羽教育長 東京書籍は手縫いの写真がきれいで見やすいのは、ほかと違うところかなと思っております。

ほかに何かございましたら。

○小川委員 今、教育長がおっしゃったように、特にお裁縫のところは、手元がなかなか見えにくいというのがある。といってもつくらなくちゃいけないというのがあります。そういう意味では、

どこの会社さんもコマ送りで写真を載せてくださっているのですけれども、特に東京書籍さんは写真が明るくて、大きめに写っているかなと思いました。お裁縫が苦手な子どもも最近はお裁縫が上手になってきているかなと思いますので、これは子どもたちの助けにもなるかなと思います。

あと、家庭科になりますと、消費者生活に関係するところも学んでいく教科になるかと思っています。どこも消費者としての権利だとか一通りのことを学ぶ構成にはなっていますが、特に東京書籍さんは中学生に多い相談事項と対策みたいな形で、大人になってからの話じゃなくて、自分事としても捉えるきっかけが、小さい資料ですけれども入っていたりして、身近な問題、自分事として捉えていく仕組みがつくられていると感じましたので、東京書籍さんを推薦したいと思います。

○丹羽教育長 東京書籍というお声があります。そちらで決定していきたいと思いますが、家庭分野について東京書籍ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、外国語になります。説明をお願いいたします。

○教育指導課長 外国語でございます。聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの4技能がバランスよく習得できる構成になっているかについて意見が出されました。また、生徒が主体的に学んでいける内容となっているか、デジタルコンテンツなど活用についても意見が出されました。

以上でございます。

○丹羽教育長 英語は全部で6社でございます。ご意見をよろしくお願いいたします。

○清水委員 ただいまご説明がございましたように、リスニング、リーディング、スピーキング、そしてライティング、こういったものをバランスよく学べるのが非常に重要だと思うのですが、この点に関してはあまり差はなく、各社非常に工夫されていると思いました。

ただ、1年生から3年生まで同じ1つのストーリーで流れを持って行って、生徒が興味を示しやすい構成になっていることや、ユニットごとのつながりもあるということから、光村図書を推したいと思います。

○丹羽教育長 では、私から一言いいですか。私も光村図書を推したいと思います。それは今、清水委員からもお話がありましたけれども、3年間を通じて同じ主人公がストーリーに出てくるのです。中学生はこういうのの続きが知りたいとか、それなりに興味を持って、主人公のまねをしてしゃべったりといったことをよくやるので、すごくいいんじゃないかなと思います。

また、文法の説明は今すごく少ないのですけれども、例えばすごく英語らしい文法で言うと現在

完了で、過去とつながりのある現在の状態という形で、何で現在完了があるかという説明がわかりやすく、例として出ているもの、「カメラをなくしました」を過去形で言ったときと現在完了で言った場合、どう違うかという説明がすごく端的です。しかも、デジタルコンテンツに行くと、それを使った主人公というか出てくる女の子が例文を話していたりというのがありまして、なかなかよくできていると思っております。光村図書がいいのではないかと私は考えております。

ほかにいかがでしょうか。

○福田委員 明確な答えを持っているわけではないんですけども、英語の教育のゴールはどこのかなと常々思っています。私も英語は得意科目で、文法はきっちり習得したと思っておりますので、受験勉強にもそれで対応できた。ただ、私自身の経験に照らして、いざ外資系に行ったときに、それこそ海外の人たちと普通にディスカッションできるようなものになっているかという点、なっていないんですよ。

一方で、文法や何かの習得は物すごく大事です。契約書だったり、文書でしっかり正しく、齟齬なく読む力、それを書く力は大事で、三省堂さんを見ていると、外国のテキストという感じがして、リスニングから入って、まず話をしようよという、日本人が身につけなきゃいけないのはここかなという気がするんですね。外国人と話をするハードルを越えようよという意味での導入ではすごくいいと思う一方で、やはり全体を考えたときに、そういう文法面での習得、光村さんは、ちゃんと章ごとに、この文法はきっちり習得しようねというのがバランスよく散りばめられているというのは私も思うところです。結論から言うと、中庸をとるようですけども、やはり光村さんかなと、私個人も思っているところです。

○丹羽教育長 今、光村図書という意見が多くなってきていますけれども、それで異論がなければこちらで意見集約ということにしたいと思えます。

外国語につきましては、光村図書ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、道徳科になります。説明をお願いいたします。

○教育指導課長 道徳科でございます。生徒がじっくり考え、議論できるような発問内容や構成、そして学んだことの振り返りの工夫についてご意見が出されました。また、いじめ、人権などのテーマに沿った題材の取り上げ方について意見が出されました。

以上でございます。

○丹羽教育長 道徳は7社あります。それでは、ご意見をお願いしたいと思います。

○坪井委員 全体的に道徳の教科書は押しつけがましさがなくなって、設問は少なくなっていて、子どもたちが自分で考えていこう、結論も1つに導かないという工夫がなされてきているという意味で、読み物としてはそれぞれ大変おもしろいと思いました。ただ、バランスとか、中に書いてあることのテーマなどから、光村図書、日本文教出版を私は選んだんですね。

私の分野の人権問題になりますと、光村図書では人権とはともに生きる視点だということを入れていて、これは当たり前なだけけれども、非常に新しい表現の仕方で、人権保障ということと、ともに生きるという形に理解していってもらおうという、その視点のよさはあったのです。

ただ、光村の教科書は縦書きと横書きが混在するんですね。本文は縦書きで、設問になると横書きになるんだろうと思いつつ、私には縦書きと横書きがチラチラするように思えた。その縦書きか横書きかのことで子どもたちはどうなのかな、混乱しないのかなとちょっと思ったりもしたんです。日本文教出版も縦書き、横書きがあるのですが、ページが違うところで縦書きが来ることが多い。チラチラする感じがすごくあったのはちょっと残念に思いました。

日本文教出版は設問がすごく少ないですし、「人権課題への取り組み」というところで、ヤングケアラーですとか貧困ということ。子どもの人権というと、すぐに外国の問題だけとなりがち。外国の子どもたちというふうに扱っている教科書も実はあったのです。そうじゃないよということが入っていたということもありました。世界のまなざしもあった。そういう意味で、中身から言って、日本文教出版かなということ。

もう一つ、「道徳ノート」という別冊がついている。もともと私は道徳に成績をつけるということ自体反対なんです。しかし、つけなきゃならないというときに、授業が終わる都度、先生たちは何がしかの形で子どもたちにその内容を表現させるという授業をされていると思います。そのときにいつも子どもたちが自分でこのノートに自分の思ったことを書いていくという仕組みになっていて、それは先生たちが指導していくという意味ではとても使いやすいのかなと思いました。

もう一つ言わせていただくと、教科書として使うのは今はまだちょっと早いかなと思いつつ、日本教科書は、日本の価値観を推しているのかなと思って読んだら、実はそうではなくて、ダイバーシティだとかLGBTQだとか、非常に斬新な内容を扱っているんです。人権の問題も、先ほどの、ともに生きると同じようなことで、ウェルビーイングという言葉で差別とか人権のことで使ったりしていて、これは大人向けかもしれないというくらい中身がおもしろいです。ただ、ほかの教科書に比べると、今まで扱われていないテーマがとても多いので、若い先生たちがこれを使って子

どもたちと道徳を考えていくのはちょっと難しいのかもしれないと思いましたが、テーマとしては非常におもしろい題材を扱っていると思いました。ということで、日本文教出版を推薦したいと思います。

○丹羽教育長 ほかのご意見、いかがでしょうか。

○清水委員 今、いじめということに関してかなり重点を置いて指導していく必要があるという観点からすると、日本文教出版と学研、このあたりが甲乙つけがたいのではないかと思います。

○丹羽教育長 日本文教出版と学研。どちらというのはまだ？

○清水委員 甲乙つけがたいということです。

○丹羽教育長 では、私から。「道徳ノート」があるというのは、先生方が授業しやすいのかなと思います。成績をつけなきゃいけないということで、大変な教科だと想像いたしますけれども、その点、「道徳ノート」があることで子どもたちに振り返りをしてもらおうということがしやすいのかなと考えて、日本文教出版がよろしいのではないかと私は考えております。

今、光村図書、学研、日本文教出版の名前が挙がっております。日本文教出版が一番多い感じはありますけれども。ちょっと種類が多いですからね。

○福田委員 何を軸によしあしを判断していいのか、悩ましいところではあるんですけど、先生が指導されるに当たって「道徳ノート」があったほうがいいのかないかなという声がありました。私は自分の中学生時代を振り返ってみて、こんなのを書かされたらたまったもんじゃないと一瞬思うところもあった。そもそも中学生が本心を明かすかというのもあって、これをどう活用されているのか、ちょっとわからない。むしろお話を伺ってみたい。少なくとも私が 14～15 のときは点を取るための文章を書きそうな気がして嫌です。

一方で、学研さんは個人的にはおもしろいなと思った。ここでローランドを使うかと。おもしろいというか身近なものを取り上げていらっしゃるかなと思いながら、取っつきやすいなと思った。道徳のゴールがわからないので、どういう切り口で教育するか難しいと思うんですけども、個人的には学研さんがいいなと思いました。

○丹羽教育長 説明を聞きましょう。

○教育指導課長 今、学校での使い道というお話があったのですが、もちろん例えば道徳をやるときに、各先生方はご自身でワークシートをつくったりといった努力もされています。ただ、若い先生や経験の浅い方が道徳を教えるとなると、なかなか難しいところもあるので、こういったものがあると、先ほどあったように、先生方も活用しやすいと思います。

福田委員が言ったように、答えを書くというわけではなくて、自分の考えを深めて思いをここに書いていくという中身になっておりますので、子どもたちは正解を書くことにはあまりとらわれず、自分の考えた思いをこちらにつづっていると考えていただければと思います。

○福田委員 今の中学生はそんなに抵抗はないということですか。

○教育指導課長 そうですね。私も授業をやっているのを昨年まで学校で見えていましたが、素直な気持ちを書く子たちが多いです。逆に、その答えを書けと言われているのではないので、自分の思いをそこにはせて書いております。

○福田委員 ありがとうございます。いい子たちばかりでよかったです。

○坪井委員 問題になっている「ノート」ですが、ここの最後のページに絵があるのです。自分自身、人とのかかわり、社会や集団とのかかわり、生命や自然、崇高なものとのかかわりという形で、一番中心に自分自身が入っている図があって、ほかの教科書にこれが載っていないんです。指導要領を見ると、4つのテーマ、自分自身のこと、人とのかかわりのこと、集団社会とのかかわりのこと、生命や自然、崇高なものが学習指導要領のとおり、並列に並ぶ説明があるんですけど、卵型に膨らんでいく感じの説明、これはとても重要だと思ったのです。まず子どもたちの発達段階から言ってみると、自分自身の自己肯定感とか自分自身の尊重感、これは日本の子どもに一番欠けていることだと思っているのですが、自分自身が生まれてきてよかったというところからまず行き、それがわかった人が初めて人とのかかわりができていく。人との1対1の主体にかかわりができていって、個と集団や社会とのかかわりが考えられるようになり、世界、自然というものに行く。この発達段階に応じた考え方は若い先生たちにももちろん把握してほしいし、子どもたちにも知ってほしい。まず最初に他人がどう考えるかじゃない、あなたが大事なんだよというところから始まる。これはほかのところで見つからなかったもので、この発想を図に描いているのはいいなと思いました。

○小川委員 道徳はどこを目指していけばいいのかということの明確なものはないかと思うんです。でも、大事なことは、自分自身がどう感じるのかだとか、思うのかだとか、自分の中に問いのフィードバックをかけてくるということはとても大切なことかなと思います。

そう思ったときに、例えば光村図書さんだと問いかけは結構多いんです。1つの単元に対して、みんなで考えてみよう、ロールプレイをやってみようみたいなものの数が比較的多い。どこの会社さんも2つぐらいが多いかなと思うんですけども、日本文教出版さんは、2つあって、そのうちの1つはあえて「自分にプラスワン」という表現になっていて、その中の場面ももちろん読んで考えたことを「考えてみよう」でやるんですけど、その後、自分事に問題を置きかえて考えるみたい

な場を意図的につくっているのかなというのが伝わってくる。

限られた授業の中でいろいろ展開してやっていきたいと思いますときに、「道徳ノート」とかも、先ほど坪井委員の、一番最初のA、B、C、Dのこういうこととかを目にすることによって、子どもたちもいつの間にか自分自身を大切にしなくちゃいけないということとかを当たり前のことのように感じるができる気もしますし、問いかけ自体も、ただ読んでどう感じるのか。こういうふうに分かると気に入られるのかなということではなくて、自分事としてどう考えようとするのかというところに結びつけられるのかなと思いますので、日本文教出版さんを推薦したいと思います。

推薦するというわけではないですけども、先ほど坪井委員が言った、日本教科書は私もおもしろいと思いました。トピックが最近のもので、まだ結論が出ていないものも既にここの中に入り込んでしまって、次の世代をつくっていきましょうといったときに、自分たちがつくっていく未来の社会を道徳の中で一緒に考えるという場はなかなかおもしろいのかなと思いました。

でも、限られた授業の中で先生方が実施していくということを考えたときには、ちょっと時期尚早かなという思いもありますので、推薦するのは日本文教出版さんのほうにしたいと思います。

○丹羽教育長 学研もいいよねというお話もありまして、あと、日本文教出版がいいのではないかとということで、数的には日本文教出版のほうが多いんですけども、福田委員は「道徳ノート」の説明も大丈夫ですか。

○福田委員 大丈夫です。

○丹羽教育長 そうしましたら、意見を集約させていただきまして、道徳科につきましては、日本文教出版ということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

以上で、全部の教科・種目について決定させていただきましたが、最後に、教科・種目ごとに選定された図書について、確認したいと思います。各科目、出版社名を読んでいきたいと思います。

国語につきましては光村図書。書写につきましては光村図書。社会（地理的分野）については帝国書院。社会（歴史的分野）についても帝国書院。社会（公民的分野）については教育出版。社会（地図）については帝国書院。数学については東京書籍。理科についても東京書籍。音楽（一般）については教育出版。音楽（器楽）については教育出版。美術については光村図書。保健体育については東京書籍。技術・家庭（技術分野）については東京書籍。技術・家庭（家庭分野）について

は東京書籍。外国語については光村図書。道徳科については日本文教出版ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、以上を考えもちまして、第 38 号議案「令和 7 年度使用中学校教科用図書採択について」は終了いたします。お疲れさまでございます。

第 39 号議案 令和 7 年度使用特別支援学級教科用図書採択について

○丹羽教育長 続きまして、第 39 号議案「令和 7 年度使用特別支援学級教科用図書採択について」。
この件について、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 それでは、第 39 号議案、令和 7 年度使用特別支援学級教科用図書採択について、提案理由をご説明いたします。

本案は、特別支援学級で学ぶ児童・生徒が使用する教科用図書の採択に関する件でございます。

特別支援学級では、特別の教育課程を編成しております。したがって、学校教育法附則第 9 条及び同法施行規則第 131 条の 2 の規定に基づき、一人一人の児童・生徒の実態に応じて、教科により当該学年の教科用図書を使用することが適当でない場合には、他の適切な教科用図書を使用することができることになっております。

議案資料は、区内の特別支援学級設置校の校長より、令和 7 年度に使用する教科用図書として申請が出されたものの一覧です。今回採択の対象となっている教科用図書は、委員の皆様には事前にご覧いただいております。

特別支援学級で使用する教科用図書は、3 種類に大別されます。

1 点目は、文部科学大臣の検定済の教科用図書です。これを使用する場合、小学校、中学校は通常の学級で使用するものと同じものを使用します。ただし、児童・生徒の実態に応じて当該学年より下の学年の教科用図書を使用することもございます。

2 点目は、知的障害の特別支援学級で学ぶ児童・生徒が使用する文部科学省著作の教科書です。

3 点目は、いわゆる附則 9 条図書と呼ばれる一般図書です。この附則 9 条図書は、東京都教育委員会が特別支援教育教科書調査研究資料を作成しており、これを参考にして児童・生徒の障害の程度、能力などにふさわしい内容であるかを各学校が検討し、選定をしております。

議案資料に明記されている附則 9 条図書については、日常生活の身近な内容が取り扱われたり、写真やイラストなどが多く使用されているなど、児童・生徒の障害の程度、能力に配慮された内容

となっております。

また、通常の学級との交流及び共同学習の推進などを配慮し、教員が通常の学級で使用する文部科学省の検定済の教科用図書の図や写真を使用して特別支援学級用に編集し教材化するなど、各小・中学校が特別支援学級の実態や個に応じた特色化を図っております。

本案は、各学校が一人一人の児童・生徒に合った適切な教科用図書を調査研究の上、申請をし、教育委員会が採択を決定する手続となっております。

本日の議案資料の一覧に基づき、文京区立の小・中学校特別支援学級の児童・生徒が令和7年度に使用する教科用図書をご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○丹羽教育長 今の説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第2 報告事項

(1) 文京区立認定こども園元町幼稚園の開設について

○丹羽教育長 続きまして、第40号議案「文京区立幼稚園型認定こども園の開設に伴う名称及び位置の変更について」、第41号議案「文京区立幼稚園型認定こども園条例」についてです。

議案の審議の冒頭で申し上げましたとおり、これらの議案に関しましては、報告事項(1)が関連するため、先に当該報告を行い、その後、議案の説明をいたします。質疑は一括して行い、採決は個別に行うことといたしたいと思っております。

それでは、報告事項(1)「文京区立認定こども園元町幼稚園の開設について」につきまして、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、資料第1号、文京区立認定こども園元町幼稚園の開設について、ご説明いたします。

多様化する保育ニーズへの対応及び質の高い幼児期の学校教育及び保育の総合的な提供を実施するため、文京区立湯島幼稚園を(仮称)元町ウェルネスパーク内に移転させ、認定こども園として開設をするものです。

名称は、文京区立認定こども園元町幼稚園。

開設年月日は、令和7年4月1日でございます。

所在地は文京区本郷1-1-19、(仮称) ウェルネスパーク内でございます。

建物については資料記載のとおりです。

そのページの裏面になります。中ほどの「配置図」でございますけれども、(仮称) 元町ウェルネスパークは西棟と東棟という2つの建物からできておりまして、この認定こども園は資料左側の西棟に入る形になります。

定員及び学級編制です。1号認定利用の3歳児から5歳児までが計68人。2号認定の3歳児から5歳児までが計42人、3号認定の1歳児・2歳児が計21人、合計で131人の定員となります。また、3歳児から5歳児までの学級編制はそれぞれ2学級で、合計6学級となります。

次に、教育・保育時間でございます。1号認定利用は月曜日から金曜日までの午前9時から午後2時まで。預かり保育につきましては午前8時から9時までと、午後2時から6時15分までとなります。2号・3号認定利用は月曜日から土曜日までの午前7時15分から午後6時15分まで。さらに、午後7時15分までの延長保育がございます。なお、長期休業日等は午前8時から午後6時15分まで、1号利用認定の預かり保育を実施いたします。

次に、2ページ目をご覧ください。保育料等でございます。1号及び2号認定利用の保育料は無償、3号認定利用は保育園の保育料と同額になります。預かり保育料につきましては、区立幼稚園の預かり保育料と同額になりますが、保育の必要性の認定を受けた者は無償となります。延長保育の利用料は保育園の延長保育利用料と同額になります。

また、給食につきましては、全ての園児に提供することになります。

最後に、資料の一番下のところです。今後のスケジュールになります。

本件につきましては、9月の定例区議会で条例を議決いただいて、その後、10月の上旬に教育委員会の臨時会で条例の施行規則を制定予定でございます。その後、区報10月10日号で1号認定利用の園児募集、11月10日号で2号・3号認定利用の園児募集を行い、令和7年4月に開設となります。

資料第1号について、説明は以上です。

第1 議案の審議(続)

第40号議案 文京区立幼稚園型認定こども園の開設に伴う名称及び位置の変更について

第 4 1 号議案 文京区立幼稚園型認定こども園条例

○丹羽教育長 続きまして、第 40 号議案「文京区立幼稚園型認定こども園の開設に伴う名称及び位置の変更について」、また、第 41 号議案「文京区立幼稚園型認定こども園条例」につきまして、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第 40 号議案、文京区立幼稚園型認定こども園の開設に伴う名称及び位置の変更について及び第 41 号議案、文京区立幼稚園型認定こども園条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、第 40 号議案、文京区立幼稚園型認定こども園の開設に伴う名称及び位置の変更についてにつきましてご説明を申し上げます。

本案は、文京区立湯島幼稚園を移転させ、文京区立幼稚園型認定こども園として開設するため、名称及び位置を変更するものでございます。

変更する名称及び位置につきましては、名称を「文京区立湯島幼稚園」から「文京区立認定こども園元町幼稚園」に変更し、また、位置を文京区本郷 3 丁目 10 番 18 号から文京区本郷 1 丁目 1 番 19 号に変更するものでございます。

変更の時期は、令和 7 年 4 月 1 日といたします。

なお、幼稚園型認定こども園に移行する文京区立湯島幼稚園は文京区立学校設置条例から削り、次にご説明申し上げます文京区立幼稚園型認定こども園条例にて新たに規定いたします。

続きまして、第 41 号議案、文京区立幼稚園型認定こども園条例につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、文京区立幼稚園型認定こども園の開設に伴い、必要な規定整備を行うものでございます。

まずは第一条をご覧ください。本条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の規定に基づき、区立幼稚園型認定こども園の設置及び運営について必要な事項を定め、また、在園児に対して一貫した教育及び保育を行うことを目的としております。

続きまして、第三条をご覧ください。区立幼稚園型認定こども園の設置について規定しております。なお、名称及び所在地は 8 ページの別表に記載しております。

第四条以降は、園の運営などに関する規定となっております。

まず、第四条及び第五条をご覧ください。園の運営及び事業について規定しております。

次に、第六条及び第七条は、休園日及び開園時間を規定しております。

第八条から第十条までは、入園の対象、教育及び保育の時間並びに実施基準を規定しております。

第十一条から第二十条までは、保育料や預かり保育などの園の利用に関する事項を規定しております。

第二十一条は、子育て支援事業について規定しております。

次に、付則ですが、本条例の施行期日は付則第2項に規定しております準備行為を除き、令和7年4月1日でございます。

なお、付則第3項から第10項までにつきましては、本条例の施行に伴い改正が必要となる関係条例の規定整備でございます。

以上2議案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○丹羽教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。

まず、第40号議案につきまして、お認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 続きまして、第41号議案について、お認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。ありがとうございました。

第42号議案 損害賠償額の決定について

○丹羽教育長 続きまして、第42号議案「損害賠償額の決定について」になります。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第42号議案、損害賠償額の決定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

令和3年11月5日に文京区立指ヶ谷小学校において発生した受付窓口業務従事者事故に関し、既に被害者とは和解し、損害賠償金の支払いを終えております。しかし、当該事故の被害者の入通院治療費について東京都後期高齢者医療広域連合から、後期高齢者医療制度の保険給付に係る損害賠償額の確定通知があったため、損害賠償額を1081万1808円と決定し、支払いを行うものでございます。

以上、本案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○丹羽教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○坪井委員 前に説明を受けているかもしれなかったのですが、和解のときの損害賠償金額は、1081万1808円を含めた金額で和解をしていたのでしょうか。

○教育総務課長 昨年度和解した際には、医療費の公的保険の給付分は含めなくて、いわゆる自己負担の部分だけ賠償しております。今回は保険を使った部分を保険者に返すという手続になります。

○坪井委員 そうすると、去年の和解時点でこの賠償金額が来ることは部局としてわかっていたわけですね。

○教育総務課長 来ることはわかっておりました。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

なお、本日審議した議案のうち、第41号議案及び第42号議案につきましては、区議会9月定例会に議案として提出される内容のため、後ほど区長から意見照会がございます。この意見照会の処理につきましては、教育長が紹介内容を精査し、その内容が本日の審議内容と同様である場合は、本委員会の事案決定規則第6条第1項の規定に基づき、教育委員会としては異議がない旨の回答を行うことといたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○丹羽教育長 ありがとうございます。

第2 報告事項

○丹羽教育長 続きまして、報告事項ですが、この件の報告の説明は先ほどいたしましたので、割愛いたします。

第3 その他の事項

○丹羽教育長 次、その他の事項になりますが、用意した案件は以上でございます。その他何かございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、第6回臨時会はこれをもって終了させていただきます。ありがとうございました。お

疲れさまでございます。

(16:09)

令和6年8月19日

議事録署名人

教育長

委員